

当面取り組むべき施策のあり方について

明日香村整備基本方針・整備計画の概要

明日香村整備基本方針 S55

- ・生活環境施設の整備
- ・農林業の振興、農村環境の整備
- ・遺跡の調査、史跡の整備等

明日香村整備基本方針 H2

- ・生活環境施設の整備
- ・農林業の振興、農村環境の整備
- ・遺跡の調査、史跡の整備等

明日香村整備基本方針 H12

- ・歴史的風土の創造的活用
- ・農林業基盤整備等の充実
- ・農商工にわたる総合的な施策展開
- ・生活環境の整備の推進
- ・遺跡調査等の推進

明日香村整備基本方針 H22

- ・歴史展示の推進
- ・歴史的風土の維持・向上
- ・歴史的風土等を活用した地域活力の向上
- ・生活環境基盤整備の推進

第1次整備計画 (S55~H1)

生活環境、産業基盤等を総合的に整備



小学校校舎の整備

圃場整備

第2次整備計画 (H2~H11)

健康で住みよい村づくり



健康福祉施設の整備

河川護岸整備

第3次整備計画 (H12~H21)

歴史風土を創造的に活用



万葉文化館の整備

明日香夢市の整備

第4次整備計画 (H22~R1)

歴史展示の推進



飛鳥京跡苑池の整備

オーナー制度の推進

明日香村整備基本方針 (R2.1)

- ①明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進
- ②営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
- ③地域の祭礼行事・伝承芸能の継承・発展
- ④明日香らしさが体感できる観光振興
- ⑤村民が定住できる生活環境基盤の整備

第5次明日香村整備計画 (R2~R11)

- (1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進
- (2) 営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
- (3) 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
- (4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興
- (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

重層的に育まれてきた多様な歴史文化資源を有機的に連携させ、国内外への訴求力を高めて、明日香の特色を活かした保存・活用施策を展開



先端技術を活用した歴史展示



農産物加工品の開発



伝承芸能の継承



戦略的なプロモーション



定住の促進

明日香村整備基本方針及び第5次整備計画

明日香村整備基本方針（R2.1改定）

1. 計画作成の意義
2. 計画の期間
3. 計画の基本的方向

（1）基本理念

- ① 歴史的風土の再評価と国内外への訴求力向上
- ② 農村環境の動的保存と祭礼行事の活性化
- ③ 農業・観光業の振興による雇用拡大等を通じた定住環境整備
- ④ 先端技術の活用を通じた新たな価値の創出

（2）整備等の方向

- ① 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進
- ② 営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
- ③ 地域の祭礼行事・伝承芸能の継承・発展
- ④ 明日香らしさが体感できる観光振興
- ⑤ 村民が定住できる生活環境基盤の整備
- ⑥ その他

- （3）諸計画との整合性
- （4）その他の留意事項

第5次明日香村整備計画（R2.4.6策定）

- I 計画作成の意義
- II 計画の性格等
- III 明日香村の概況
- IV 整備計画

1 整備計画の基本理念

2 整備計画の基本的方向

- （1）国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進
- （2）歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
 - ア 明日香にふさわしい景観の形成
 - イ 農業の活性化
 - ウ 樹林地の景観のマネジメント
- （3）歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
- （4）国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興
- （5）村民が定住できる生活環境基盤の整備

3 整備内容

- V 計画達成のための留意事項
- VI 計画達成のための推進体制

1. 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進

ア. 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

<明日香村整備計画の記載>

明日香の歴史的価値を多様な来訪者が理解できるよう、ストーリー性のある歴史展示の実現を図るとともに、飛鳥の魅力を発信できる人材の発掘と育成を図る。また、村内全域に点在する歴史文化資源について活用・保存を行い、歴史展示を推進することが必要。個々の資源についても現地でもわかりやすく解説・展示することが必要。【IV 2整備計画の基本的方向(1)】

<課題(現状に対する評価)>

○国、県、村の三者の既存施設が連携し、明日香村の全体が理解でき、ストーリー性のある歴史展示が必要。

○残りの公有地化の実施に加え、高松塚古墳壁画の公開も含め、国、県、村の三者の連携による取組の推進が必要。

○ARやVRによる個々のコンテンツの充実とメタバース空間の活用などによる全体が理解できる仕組みづくりが必要。

○中尾山古墳等の特色ある墳丘及び石室の公開・活用に向けた検討が必要。

<第1回小委員会の指摘事項(抜粋)>

○ストーリー性を持って、飛鳥の中に点在している史跡を巡るコースをいくつも設定してほしい。

○本物の持つ力が飛鳥の魅力の一つ。遺跡本体の整備を行ってほしい。

<当面の施策のあり方>

○まるごと博物館構想をベースとし、点在している史跡を有機的に繋げるとともに、最新デジタル技術を活用し、ストーリー性のある展示を推進。

○デジタル化だけでなく、遺跡本体の整備についても継続的に実施し、現場の価値にも着目した史跡整備や見える化等を推進。



まるごと博物館構想
(令和2年度～)



牽牛子塚古墳の整備
(令和3年度未完成)

1. 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進

イ. 歴史文化資源の計画的調査・ウ. 世界遺産登録の実現と国内外への情報発信

<明日香村整備計画の記載>

明日香村の歴史文化資源の計画的調査を行うことにより、保存と活用を一体的に進める。また、世界遺産登録を周辺地域との連携により実現し、その価値を世界に訴求することが必要。【IV 2整備計画の基本的方向(1)】

<課題(現状に対する評価)>

○さらなる飛鳥の価値や魅力を解明するために、村内に多く存在する埋蔵文化財の未発掘調査エリアの、国・県・村が連携した計画的かつ重点的な継続調査が必要。

○発掘調査員・発掘作業員等のマンパワーの確保等が必要。

○世界遺産登録の価値をわかりやすく表現し、現地の資産等と合わせて理解してもらいやすい情報発信の検討が引き続き必要。

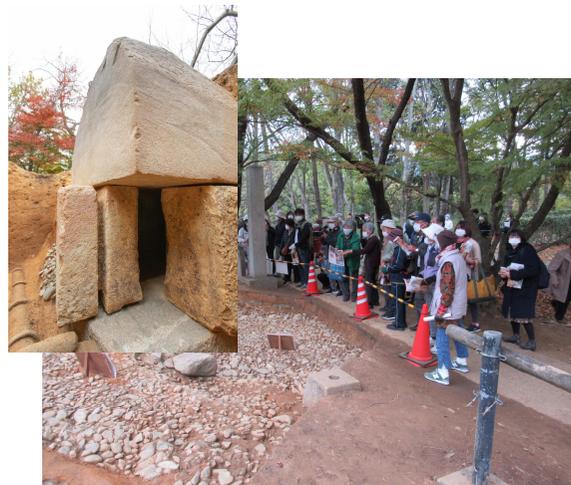
<第1回小委員会の指摘事項(抜粋)>

○例えば、飛鳥京跡や寺院の遺跡に関して、研究が進んでいるので、そうした研究成果をきちんと反映したものにしていただけると、本物の持つ力というのこそが明日香の魅力だと思っているので、ぜひそういう方向で遺跡の整備等を考えていただけるとありがたい。

<当面の施策のあり方>

○これまでの研究成果を反映し、発掘調査や遺跡の保存のための継続的な取組が、来訪者に理解できるような情報発信及び展示等を検討。

○「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」としての世界遺産推薦の中核となる飛鳥宮跡や飛鳥京苑池等に加え、村内に残る多くの埋蔵文化財について、国・県・村が連携した継続的な発掘調査等を実施。



発掘調査現地見学会の様子（中尾山古墳）



飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の登録推進（中核的な構成資産となる飛鳥宮跡の整備の検討）

ア. 明日香にふさわしい景観の形成・ウ. 樹林地の景観のマネジメント

<明日香村整備計画の記載>

周辺の景観になじまない工作物等の撤去に向けた取組、買入地の適正な管理活用に向けた仕組みづくり、住民、企業やボランティア等との連携による景観保全活動の推進、地域主導による景観ルールの策定などが必要。また、民間団体や企業等の民間主体との連携促進など地域の実情を踏まえた管理・利活用を図る必要。【IV 2整備計画の基本的方向(2)ア】

樹林地や林縁部については景観阻害や集落へ影響を及ぼす竹林の適正な管理と併せ、広葉樹等の植樹による里山景観の創出や獣害対策にも寄与する緩衝帯の設置が必要。【IV 2整備計画の基本的方向(2)ウ】

<課題(現状に対する評価)>

- 飛鳥宮跡から見渡す空間や飛鳥川などの放棄竹林の解消及び万葉集に詠われた景観を感じられる空間づくりが必要。
- 里山景観の創出を行う担い手の確保や、農地の水量管理など新たな技術による営農者負担の軽減検討が必要。
- 各種オーナー制度等における、インストラクターの高齢化による受入体制の脆弱化。

<第1回小委員会の指摘事項(抜粋)>

- 現在の飛鳥の景観というのは昭和初期・中期の景観であり、古代の本物のすごさが分かる景観
- 本当の景観、飛鳥時代のようなすが、一部見えているという景観を形成していくことも必要
- 「生きている景観」というのが明日香村の特徴、持続可能性の観点は大事
- 景観は保存ではなく保全、変わるということがアイデンティティ

<当面の施策のあり方>

- 住民が中心となった環境美化活動の継続。
- 古都買入れ地の具体的な活用方法についての継続的な協議の実施。
- 新規のオーナー制度拡充に向けた村内におけるオーナー制度の周知啓発の実施。
- ボランティア受入団体の充実化。
- 農地等の観光利用などの多角的利用の推進。



建築物の修景



細川地区竹林整備
(景観ボランティア明日香と共に、地域と一体となったボランティア活動を実施。令和4年度は2回実施。)

イ. 農業の活性化

<明日香村整備計画の記載>

明日香村の特性を活かした農林産物の栽培や販路の拡大、6次産業化等による所得の向上や、高齢化や担い手不足に対応するための省力化、遊休農地の発生防止のための農地の流動化、都市との交流による明日香村の農林業の活性化を、農業従事者等と意見交換を行い戦略的に行っていくことが必要。【IV 2整備計画の基本的方向(2)イ】

<課題(現状に対する評価)>

- 里山景観の創出を行う担い手の確保や、農地の水量管理など新たな技術による営農者負担の軽減検討が必要。
- 各種オーナー制度等における、インストラクターの高齢化による受入体制の脆弱化。
- 小規模・多品目の地域であるため収穫量等が少なく、販路拡大のニーズに応えられない状況。

<第1回小委員会の指摘事項(抜粋)>

- 一番大きな課題は農業の担い手が不足してきていること
- 買い取り地が点在し、かつ耕作放棄地になっているのも問題
- 農地や林地がどうなっていくのか、担い手の関わり方などのような可能性があるのかを検討する必要がある。
- 一元管理するべきだろう
- 戦後に森林から農地が変わったところは森林に戻し、本当に農村景観的、あるいは農業として良いところは農業で残すということも考えられる
- 農業をさせてもらえないかという人々もかなりいるが、参入の障壁は農業用の家が無い・農機具の置き場が無いこと

<当面の施策のあり方>

- 新規就農者の育成及び、受け入れ先やコミュニティの形成を推進。
- 景観の維持のための農業として、受け入れの門戸を広くし、多様な担い手の確保も検討。
- 明日香にふさわしい農産物生産と販路確保を検討。
- 農業戦略策定等による現状分析やマーケティングの実施により、戦略に基づいた事業展開を推進。



オーナー制度の推進（棚田オーナー）



高付加価値化米の販売
(高付加価値化米「あかねさす」)

歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展

<明日香村整備計画の記載>

地域の祭礼行事や伝承芸能の担い手の確保・育成を推進する。また、祭礼行事を活用した体験型観光の充実等の新たな施策の検討により、観光コンテンツ化を図る必要がある。さらに、明日香村の風土を活かし魅力を発信できる文化芸術振興に係る取組の継続・発展に取り組む必要。【IV 2整備計画の基本的方向(3)】

<課題(現状に対する評価)>

- 明日香村内の有形・無形の民俗文化財の保存、継承には、地域の活性化、担い手の拡大が必要。
- 伝承芸能などの指導者の高齢化対策と、郷土学習や生涯学習に用いる地域教材の内容の検討が必要。
- 伝承芸能等の文化を継承するために、観光事業との積極的な連携が必要。
- 世界遺産登録に向けて、飛鳥時代の国際交流が分かる「伎楽」の再現などが必要

<第1回小委員会の指摘事項(抜粋)>

- 包括的な文化プログラムとか教育プログラム等のソフトの部分の充実

<当面の施策のあり方>

- 郷土学習の推進や伝承芸能の継承のための支援を行い、村の魅力を広く国民に啓発し、次世代への継承の推進
- 費用対効果を高めるため、観光来訪者のターゲットのニーズに応じたイベント展開を実施するとともに、民間主導型(事業者主体)の取組への段階的な移行を促進



伎楽に関するワークショップの実施や小学校での郷土学習の実施(明日香小学校)



南無天踊り実演の様子

ア. 滞在型・体験型観光の推進及び受入環境の整備 ・ イ. インバウンド観光の推進 ・ ウ. 戦略的観光プロモーションの推進

<明日香村整備計画の記載>

的確なPRや国内外に訴求力のある観光資源の効果的な情報発信など戦略的なプロモーションを行い、滞在型・体験型観光の推進及びインバウンドに重点を置いた施策や、オーバーツーリズム等に留意しつつ、専門家、民間団体との連携による体制強化を図り、積極的に推進していくことが必要。【IV 2整備計画の基本的方向(4)】

<課題(現状に対する評価)>

- 設置から40年が経過した17kmに渡る周遊歩道の老朽化と社会情勢やユニバーサルデザインに対応した整備検討が必要。
- 観光来訪者の年間を通じた平準化に向けたプロモーション検討や、村が目指す、ゆっくり滞在し明日香村を堪能するイメージや情報の発信が必要。

<第1回小委員会の指摘事項(抜粋)>

- ストーリー性を持って、飛鳥の中に点在している史跡を巡るコースをいくつも設定してほしい。
- 観光戦略について、どういったお客様にどういった時間を過ごしてもらうか、を皆さんで合意をとると良いのでは。
- 拠点となる宿泊施設が交通とともにきちんと整備されていることが肝要と思う
- 京都のように多くの人がきていただく観光は目指さない前提(ゆっくりと滞在型の観光を推進)
- 世界遺産登録で交通がもつのか、交通需要予測等をきちんと行う必要があるのでは

<当面の施策のあり方>

- 空き家に対して早期段階でバンク登録を促すような仕組みの構築
- 鉄道駅や歴史文化資源、観光拠点施設等をつなぐ新たな効率的な周遊手段の創出や、歩行空間など周遊環境の改善。
- オーバーツーリズムを防ぐ、ゆっくりと滞在できるような観光のあり方を検討。



ブランシエラ ヴィラ 明日香
(築約150年の古民家を再生したホテル)



明日香があるさ
(戦略的なプロモーション)

5. 村民が定住できる生活環境基盤の整備

ア. 安全安心な生活環境基盤の整備 ・ イ. 住みよい生活環境づくりと雇用環境の創出

<明日香村整備計画の記載>

村民が定住できる生活環境基盤の整備は極めて重要であることから、道路・河川整備や地域防災の強化、地域コミュニティの拠点整備、上下水道や橋梁の長寿命化などの生活基盤の整備を進めるとともに、住宅地形成や既存住宅の活用による定住促進、二地域居住や交通インフラの整備に取り組む。【IV 2整備計画の基本的方向(5)】

<課題(現状に対する評価)>

- 道路整備において、用地取得の難航や、景観や史跡等に配慮した上で安全性を保つための線形の難しさが課題。
- 空き家の高額な改修費負担や、必要とされる物件のサイズなど利用者ニーズと物件の不一致が課題。
- 地域交通について、住民、来訪者双方にとって利便性の高い交通システムの検討が引き続き必要。
- 企業等に対し、明日香村で取り組みを行うことのハードルの高さを理解してもらうことに労力が必要。

<第1回小委員会の指摘事項(抜粋)>

- 生業の在り方としては、今もう既にその仕事の在り方そのものが大きく変わっていて、一時はワーク・ライフ・バランスと言われてきたものが、今、ワーク・イン・ライフになってきて、さらにはこの先はワーク・ライフ・インテグレーションになるんじゃないかなというふうな時代になってきている。
- 農業をやっていただくためにも、地域の人の足を確保するのは非常に大事。

<当面の施策のあり方>

- (明日香法の枠組みの中で) 市街化区域における新たな住宅地形成
- 空き家土地情報バンク制度の充実化
- 企業誘致等に向けた取組の推進、企業立地の支援・調整
- 地域交通手段の多様化の実施。



R2年の土地区画整理事業により整備した住宅
(檜前いおり野の住宅地)



あすかデマンド乗合交通